

8 特別活動の充実 (小・中)

－ 多様な他者と協働し、課題の解決を通し、自己実現を目指す力の育成 －

17 パートナースhipで
目標を達成しよう



特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせ「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。

ここがポイント(取組の重点)

- 指導の充実により資質・能力の育成が図られる。
- 意図的・計画的な取組
- ◇組織的な指導体制の構築

(1) 特別活動で育成を目指す資質・能力と3つの視点

- ① 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ② 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ③ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方(人間としての生き方)についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ④ 特別活動における「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点は、育成を目指す資質・能力における重要な要素であり、これらの資質・能力を育成する学習過程においても重要な意味を持つ。



(2) 特別活動における各活動の指導の充実

- ① 学級活動…学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ② 児童会・生徒会活動…異年齢の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。
- ③ 学校行事…全校又は学年の児童生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、資質・能力を育成することを目指す。
- ④ クラブ活動【小学校】…異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、資質・能力の育成を目指す。

※主権者教育の取扱いについても考慮すること。(関連資料参照)

(3) 学級経営の充実と生徒指導との関連・魅力ある学校づくりの柱等

- ① 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の児童生徒についての理解を深め、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。
- ② 魅力ある学校づくりの柱として重視するとともに、各教科等において身に付けた資質能力を統合発展させ「汎用的な力」を育成するため交流及び共同学習の機会を通し、協働することや、他者の役に立った社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

■関連資料■

- ◎『「主権者として求められる力」を子供たちに育むために』
- ◎『小学校学習指導要領解説 特別活動編』
- ◎『中学校学習指導要領解説 特別活動編』

文部科学省 令和4年
文部科学省 平成29年
文部科学省 平成29年

8 特別活動の充実

(高等学校)

16 平和と公正を
すべての人に



－ 様々な集団活動や体験的な活動を通して、生徒の人間形成を図る －

特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。

特別活動においては、これからの生徒が直面する現代的な課題に対応すべく、主権者教育やキャリア教育の充実を図るなど、生徒の自治的な能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てることを重視する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- ◇三つの視点を踏まえた、資質・能力(三つの柱)の育成
- ◇生徒の自治的な能力や主権者として積極的に社会参画する力を育てる。

(1) 特別活動で育成を目指す資質・能力(三つの柱)と三つの視点

特別活動において育成することを目指す資質・能力(以下①～③)や、それらを育成するための学習過程の在り方を整理するに当たっては、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点を踏まえることが重要である。

- ①「知識及び技能(何を知っているか、何ができるか)」:多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ②「思考力・判断力・実践力(知っていること、できることをどう使うか)」:集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ③「学びに向かう力、人間性等(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)」:自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 特別活動の各内容の指導の充実を図る

- ① ホームルーム活動:ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。

また、学校教育全体で行うキャリア教育の要の時間としての役割を明確にし、小・中・高等学校を通してキャリア教育に系統的、発展的に取り組むとともに、生徒の自己理解と教師の生徒理解を深めるため、「キャリア・パスポート」の活用を図る。

- ② 生徒会活動:生徒が教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。その際、集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や、よりよい生活を築くために自分たちでできまりをつくって守る活動を充実させるとともに、校内における異年齢集団による交流と、地域のボランティア活動や幅広い交流など社会貢献や社会参画の機会の充実に努める。
- ③ 学校行事:全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、資質・能力を育成することを目指す。

(3) 特別活動全体計画作成に当たっての配慮事項

- ① 全教職員の共通理解と協力体制が確立されるよう、各学校における特別活動の役割などを明確にして重点目標を設定したり、各活動・学校行事の内容を示したりするなど、教育課程における位置付けを明確にする。
- ② 特別活動に充てる授業時数、設置する校内組織(校務分掌)や実施する学校行事等を明らかにする。
- ③ 生徒や地域の実態を十分に把握するとともに、生徒の発達段階や特性を生かすようにし、教師の適切な指導の下に生徒の自主的、実践的な活動が助長できるような全体計画を作成する。

■関連資料■

- ◎『学校文化を創る 特別活動(中学校・高等学校編)』
- ◎『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』

文部科学省 令和5年
文部科学省 平成30年

8 特別活動の充実 (特別支援学校)

－豊かな体験活動と望ましい集団生活を通して主体的・実践的な態度を育む－



一人一人の児童生徒が、充実した学校生活をおくるためには、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を送ろうとする態度を育てることが重要である。このため、学級や学年等の集団の中で主体的・実践的な活動を通して、望ましい人間関係の育成を図るとともに、児童生徒一人一人の個性の伸長に努めることが必要である。また、内容の指導に当たっては、児童生徒個々の障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め生活に結び付いた内容を、実際の場面で具体的な活動を通して指導するよう工夫する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 集団の一員としての自覚、協力する態度
- ◇集団での主体的・実践的な活動を通しての人間関係の育成・個性の伸長を図る。

小・中・高等学校の教育課程を履修する児童生徒については、各校種の記載内容も考慮し、準用する。

(1) 指導計画、指導体制の充実を図る

- ① 小・中・高等部においては、各学校における特別活動の目標を達成するための**全体計画**を作成し、学校の教育活動全体を通じた指導の充実に努める。
- ② 児童生徒の少人数化からくる種々の制約を解消するため、**適宜他の学級や学年と再編成**するなど、**活発な(小・中)集団活動**が行われるように努める。
- ③ 特別活動が学校全体で行う**キャリア教育の要としての役割**を担うことを踏まえ、小学部から高等部へのつながりを考慮しながら、現在や将来に希望や目標を持って生きる意欲や態度の形成、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解等が指導されるように努める。
- ④ 指導計画の作成に当たっては、**主体的・実践的な活動**が助長されるように努める。

(2) 特別活動の内容相互の関連を図り、各内容の指導の充実を図る

- ① 特別活動の内容については、児童生徒の主体的、実践的な活動が助長できるよう学校、地域、児童生徒の実態等に応じて**各内容の重点化と相互の関連**を図り指導の充実に努める。
- ② **日本人としての自覚**を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童生徒が将来**国際社会において信頼される日本人**として成長していくことができるよう、**国旗・国歌の指導の充実**に努める。

(3) 家庭や地域社会との連携の充実を図る

- ① **地域社会の特性を生かした活動**を取り入れるとともに、その充実を図るため**地域の人材や文化財**を活用することに努める。
- ② **地域の体験的活動や行事等への参加**をすすめる、学校外活動の充実が図られるように努める。
- ③ 児童生徒の経験を広めて、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、**集団活動を通して小・中・高等学校の児童生徒との交流及び共同学習**を行ったり、**地域の人々などと活動を共にしたりする活動**を推進する。

■関連資料■

◎『特別支援学校高等部学習指導要領』

文部科学省

平成31年

◎『特別支援学校学習指導要領解説総則編(幼・小・中)』

文部科学省

平成30年